

実績ポイントの取得方法と更新手続きについて

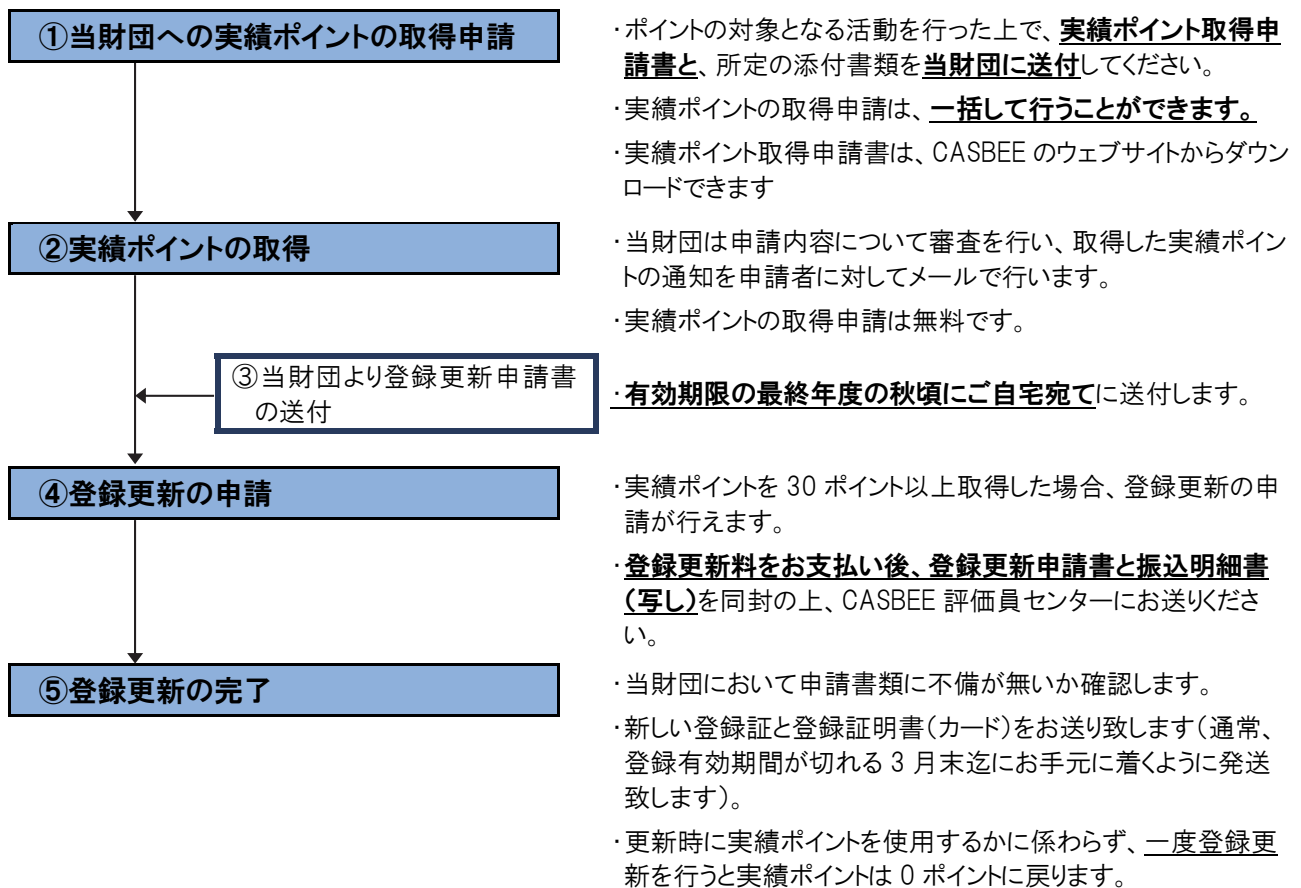
「実績ポイント」とは、CASBEE 建築評価員、戸建評価員、不動産評価員としてご登録頂いている皆様が、普段の業務において CASBEE による評価や確認等の業務を実施した場合に、「実績ポイント」としてその活動を積み上げておくことができる制度です。

実績ポイントを 30 ポイント以上取得した場合には、評価員の登録更新の際に、確認考査への解答が必要なく、また特別な料金で更新することができるメリットがあります。

本資料では、実績ポイントの取得方法と、それによる登録更新の方法について説明しています。

1. 実績ポイントによる更新方法

(1) 手続きの流れ



実績ポイントによる更新は、登録更新を行うための一つの方法です。登録更新手続きの全体概要については、以下のアドレスに掲載の「CASBEE 評価員登録更新に関するご案内」をご覧ください。

(登録更新に関する情報のページ)

http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_AP/renewal.htm

(2) 実績ポイント取得申請上の注意

- ・ 申請は必ず電子メールで行ってください。（郵送での受付は致しません。）
- ・ 申請書は、必ず「Excel 形式」のままお送り下さい。
- ・ その他の書類は、全て「PDF 形式」でお送り下さい。
- ・ メールの件名は、「ポイント取得申請」とご記入下さい。（メールの件名が異なると、着信確認が遅れる可能性があります。）
- ・ 複数の物件や活動を申請する場合、添付書類は物件毎にフォルダに分けてご提出下さい。
- ・ メール容量は、20MB以内とします（この容量を超えると、受信出来ません）。メール容量が 20MB を超える場合は、一般のファイル転送サービス等をご利用ください。
- ・ メール、ファイル転送サービス等がご利用になれない方は、CD-ROM に保存の上、宅配便や交付記録郵便等、配達記録が残る方法にて巻末に記載の申請窓口までお送り下さい。
- ・ 原則として、毎月 15 日を締切日として、翌月 15 日に実績ポイントの取得状況をお知らせ致します。
- ・ 過去に同一の物件や発表が申請されている場合には、申請は受理されません。

【実績ポイント取得申請書のダウンロード先】

（実績ポイントの取得について） http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_AP/renewal.htm

【実績ポイント取得申請窓口】

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 CASBEE 評価員センター

メールアドレス casbee-hyokain@ibec.or.jp（件名を「実績ポイント取得申請」としてお送りください）

(3) 登録更新の費用

実績ポイントの取得による登録更新申請に係わる費用は次の通りです。

登録更新料
10,800 円(税込)
* 2つ以上の資格を有する場合の登録更新料は以下の通り*
2つの資格を有する場合:10,800 円(税込)
3つの資格を有する場合:15,120 円(税込)

(注)上記は平成 28 年 6 月 6 日以降の手続きに要する費用です。料金は消費税率の変更等により、改訂される場合があります。

2. 実績ポイントの対象となる活動の詳細と添付書類

(1) 活動の種類と取得できるポイント

実績ポイントの対象となる活動には、表 1 に掲げる①～⑤の活動があります。

これらの活動は、現在の評価員資格の有効期間内に行ったものを対象としますのでご注意ください。

表 1 活動の種類別と取得できる実績ポイント

種類	活動の内容	取得できる実績ポイント
①	当財団又は当財団が認定した機関で CASBEE 評価認証を取得した物件の評価を実施した場合	1 評価当たり 15 ポイント ※複数名で評価を実施した場合には、取得できるポイントは共同評価者の人数で割った値とする(小数点以下は切り捨て)。
②	①以外の評価を実施した場合(自治体への届出、自己評価)	1 評価当たり 3 ポイント ※複数名で評価を実施した場合には、取得できるポイントは共同評価者の人数で割った値とする(小数点以下は切り捨て)。
③	第三者が実施した CASBEE 評価の審査や確認を行った場合(自治体や公的機関、又は民間の CASBEE 認証機関等に所属し、届出や申請された資料を審査・確認する立場の者に限る)	1 物件当たり 3 ポイント ※複数名で審査や確認を実施した場合には、取得できるポイントは審査や確認を行った人数で割った値とする(小数点以下は切り捨て)。
④	CASBEE に関する論文執筆、雑誌等への寄稿、学会や国際会議等での発表	1 発表当たり 10 ポイント (ただし、共同執筆者や共同発表者がいる場合には、筆頭者に 5 ポイントを付与し、その他の者は 2 ポイントを取得できるものとする。)
⑤	当財団主催の CASBEE 公開セミナーへの参加	参加 1 回当たり 10 ポイント

* ⑤以外の講習会・シンポジウム等への参加により取得できる実績ポイント数は、募集時にホームページやパンフレット等に掲載します。

【注意】

上記のうち、①～③で取得できる実績ポイントは、各々の評価員の資格対象となる下記ツールによる評価の実施、または評価結果の審査や確認を行った場合に限られます。

対象資格	対象ツール
建築評価員	<ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE-建築(新築、既存、改修)、CASBEE-新築、既存、改修、及びそれらの簡易版 ・上記ツールの自治体版(戸建住宅のツールを除く) ・CASBEE-住戸ユニット(新築)、CASBEE-インテリアスペース
戸建評価員	<ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE-戸建(新築)、CASBEE 戸建-新築、戸建-既存 ・上記ツールの自治体版(戸建住宅を対象とするもの) ・CASBEE-住戸ユニット(新築)
不動産評価員	<ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE-不動産、CASBEE 不動産マーケット普及版

(2) 申請の際に必要な添付書類

① 当財団または当財団が認定した機関で CASBEE 評価認証を取得した物件の評価を実施した場合

- ・ 次のイ)～ハ)の書類を、実績ポイント取得申請書に添付の上、申請窓口までお送り下さい。
- ・ 複数物件を申請する場合には、物件ごとに必要書類を提出してください。添付書類はフォルダに分けて提出して下さい。

添付書類	留意点
イ) 認証書の写し、及び認証書と共に交付された評価結果 (PDF 形式)	<ul style="list-style-type: none">・ 認証書の交付日が、実績ポイントの対象となる期間内にあること。・ 認証書の写しが用意できない場合には、認証物件の評価ソフトの Excel データでも可。ただし認証機関の審査を受けた最終結果であること。
ロ) 申請者が認証物件の担当者であることが確認できる書類 (PDF 形式)	<ul style="list-style-type: none">・ 認証の審査中に認証機関から発行された質疑回答書の写しなどにより、実績ポイントの申請者が当該物件の担当者であることが明らかに分かるもの(実績ポイントの申請者の氏名が記入されているもの)。 ただし、認証書に実績ポイントの申請者の氏名が記載されている場合には不要。
ハ) 担当者全員の氏名が記載された書類 (PDF 形式)	<ul style="list-style-type: none">・ 当該物件の評価を担当した者の全員の氏名が記載された書類。 ただし、実績ポイントの申請者のみが評価を担当していた場合には不要。

【書類作成上の注意点】

- ・ 評価ソフト内容の作成者または確認者の欄に、申請者の氏名が記載されていること。
- ・ 複数名で評価している場合には、全員の氏名が記載されていること。
- ・ 申請しようとする評価員資格の種別に応じたツールで評価された結果を提出すること。
- ・ 内容に著しい不備が認められる場合には、申請は受理されません。

(著しい不備の例)

- ・ 全項目がレベル 3 など、明らかに評価した形跡がないもの。
- ・ スコアシート of 環境配慮設計の概要記入欄に全く記載がないもの。
- ・ 結果シートに外観写真やパースなどの貼付がないもの。
- ・ メインシートの建物概要の記入欄に未記入項目があるもの。
- ・ 係数シートに未入力、または入力間違いがあるもの。
- ・ 計画書シートに入力上の誤りがあるもの。
- ・ その他、各評価項目の評価において、明らかな評価上の誤りがあるもの。

② ①以外の CASBEE の評価を実施した場合

- ・ 次のイ)とロ)の書類を、実績ポイント取得申請書に添付の上、申請窓口までお送り下さい。
- ・ 複数物件を申請する場合には、物件ごとに必要書類を提出してください。添付書類はフォルダに分けて提出して下さい。

添付書類	留意点
イ)CASBEE の評価ソフトを用いて採点されたデータ(Excel 形式)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>評価の実施日(評価ソフト上に記載された評価の実施日)が実績ポイントの対象となる期間内にあること。</u> ・ 物件名や作成者名(申請者と同一であること)等が記載されており、評価結果が正しく出力されているものに限る。評価ソフトそのものである Excel データ以外のもの(PDF やその他のデータ形式)は認められない。
ロ)担当者全員の氏名が記載された書類(PDF 形式)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該物件の評価を担当した者の全員の氏名が記載された書類。前号の評価ソフト中に担当者全員の氏名が記載されている場合には不要。また、実績ポイントの申請者のみが評価を担当していた場合には不要。

【書類作成上の注意点】

- ・ 書類の提出に関する注意事項については、前ページ①の場合と同じです。

③ 第三者が実施した CASBEE 評価の審査や確認を行った場合

- ・ 次のイ)とロ)の書類を、実績ポイント取得申請書に添付の上、申請窓口までお送り下さい。
- ・ この方法で申請を行えるのは、行政機関や CASBEE 認証機関など公的な立場で審査・確認を行う立場の者に限ります。

添付書類	留意点
イ)申請書に記入した物件の評価内容を示す書類(PDF 形式)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全物件の評価結果の写し等を提出(評価結果シートのみ)。
ロ)申請者が CASBEE の審査や確認を行う立場にあることを証明する書類(PDF 形式)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属する部署の上司や責任者、会社等が発行する証明書を提出のこと(様式自由)。

④「論文や雑誌等への寄稿、学会等での発表」によるポイントの取得

- ・ CASBEE に関する論文執筆や雑誌等の記事を寄稿、学会や国際会議等での発表を行った場合には、実績ポイントを取得することができます。
- ・ 実績ポイント取得申請書(Excel 形式)および下記の添付書類を、申請窓口までお送り下さい。複数の活動を申請する場合には、活動ごとに添付書類をフォルダに分けて提出して下さい。

■条件等

- ・ 論文や雑誌等への寄稿については、掲載日(公に発行された日)が実績ポイントの対象となる期間内にあること。
- ・ 学会発表や国際会議等での発表については、発表日が実績ポイントの対象となる期間内にあること。
- ・ 発表内容には CASBEE に直接関係する内容が 50%以上含まれていること。
- ・ 一般に公開されている媒体や会議等で発表済みのものに限る

添付書類	書類作成上の注意点
論文、雑誌等の写し、学会等での発表内容が記載された書類の写し(PDF 形式)	<ul style="list-style-type: none">・ 書類の写しは、全ページを提出すること。・ 申請した本人が執筆や発表を行っていること。提出する写しには、執筆者名や発表者名が記載されており、共同執筆者や共同発表者がいる場合には、その全員の氏名が記載されていること。・ 論文発表や雑誌等への寄稿については、出版または一般に公開されているものを対象とする。社内報など一般の方が見ることができない媒体については対象とならない。また、広告に該当するものや営業用のパンフレット、カタログ、ウェブサイト等に掲載されたものについても対象とならない。・ 学会等での発表に関しては、技術的な研究や検討を行う場であり、かつ一般に公開されている場において発表されたものとする。社内会議や、商品等の営業に関する発表については対象としない。

⑤「CASBEE に関連するセミナー等への参加」によるポイントの取得

- ・ 当財団主催の CASBEE 公開セミナー等で、当財団がポイント付与の対象と認めたものに参加した場合には、その内容に応じて実績ポイントを取得することができます。
- ・ 取得できるポイント数は、CASBEE 公開セミナーについては 10 ポイント、他の講習会やセミナーについては募集時にホームページやパンフレット等で案内します。
- ・ 提出書類は、実績ポイント取得申請書(Excel 形式)のみです。必要事項を記入の上、申請窓口までお送り下さい。(その他の書類は必要ありません)

■条件等

- ・ セミナー等の実施日が、実績ポイントの対象となる期間内にあること。
- ・ 当財団にセミナー等の参加登録をした上で本人が参加したもの。

申請窓口および問い合わせ先

本書に関する内容や更新手続きについて不明な点がございましたら、下記窓口にお問い合わせください。
また、登録更新に関する情報や申請書等は下記のウェブサイトに掲載しておりますのでご確認ください。

CASBEE評価員センター

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館2階
一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構(IBECE) 内
電話: 03-3222-6714 Email: casbee-hyokain@ibec.or.jp

(CASBEE 評価員登録制度 登録更新に関する情報のページ)

http://www.ibec.or.jp/CASBEE/assessor_renewal.htm